

災害時のペット避難所について

長与町では、ペット避難所のルールについて以下のように取り決めています。

(1) ペットと同行避難※する前に、必ず役場へご連絡ください。

※同行避難とは、在宅避難が不可能な場合、ペットと一緒に避難することです。

受け入れる準備がございますので、必ず避難される前にご連絡ください。

連絡先(代表):095-883-1111

(長与町役場 防災担当課)



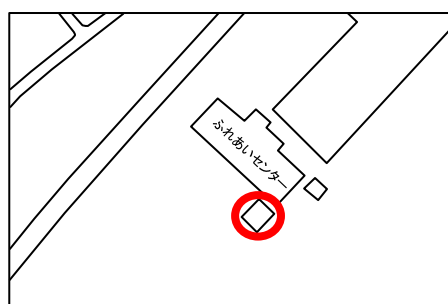
(2) 同行避難ができる場所は2ヶ所のみです。

①長与町役場公用車車庫棟



②ふれあいセンター玄関横倉庫

(ふれあいセンターが避難所として開設している場合のみ)



(3) 室内避難スペースに「同伴避難」することはできません。

ペットは大事な家族ですが、避難所の室内にペットを連れ込むことは、鳴き声などの問題だけでなく、他の避難者の中でアレルギーを持っている人もいますし、人畜共通の感染症のリスクも普段以上に懸念されます。

上記のような理由から、長与町の避難所では、室内スペースにペットを同伴して避難することを原則的に禁止しておりますので、ご理解をお願いいたします。

※ただし、身体障害者補助犬法で定める盲導犬、介助犬、及び聴導犬については、飼い主と同一空間で受け入れるものとします。

(4) 必ずケージの中で生活させてください。

必ずケージをご持参ください。

ケージなしでの受け入れはできません。

避難する可能性が考えられる場合、普段からケージ内で過ごすことに慣れさせておきましょう。

たくさんの動物が集まることも考えられ、感染症にかかる危険性もあります。各種ワクチンの接種や、寄生虫の予防等をしておきましょう。



(5) 飼養管理に必要なエサや水は、飼い主がご持参ください。

ペットのエサや水、必要な薬等は、飼い主がご持参ください。

お気に入りのおもちゃ等もあれば、お持ちください。

ペットを飼うことは、大きな責任を伴います。

家族の一員として、日頃からペットのための備えについて考えておきましょう。